

# 令和5年度経営計画

## 1 業務環境

### (1) 三重県の景気動向

我が国経済は、資源高の影響などを受けつつも、供給制約の影響が和らぎ、感染抑制と経済活動の両立も進むもとで、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

このような中、県内経済については、一部で弱含みとなっているが、全体としては緩やかに持ち直している。

経済動向を個別にみると、個人消費においては、百貨店・スーパー販売は、価格高騰の影響がみられるものの、全体として持ち直しの動きが続いている。一方、生産活動においては、電子部品・デバイスのうち、半導体集積回路（メモリ）は、需要の低下に伴い調整していることから、弱い動きとなっているが、輸送機械は、部品供給制約の影響が残るものの、持ち直しに向けた動きが続いている。また、雇用情勢については、有効求人倍率はこのところ横ばいで推移しており、改善に向けた動きが続いている。

景気の先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約等の影響に十分注意する必要がある。

### (2) 中小企業者を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）は、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足、脱炭素化への対応など多様な課題を抱えている。また、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成を通じて、社会課題解決に取り組むことが期待されている。

中小企業者の倒産件数は、比較的低水準で推移しているが、原材料等の仕入れ価格上昇や価格転嫁難等により、収益が維持できずに破綻する「物価高倒産」など、今後の増加が懸念される。

また、令和5年度は「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」（以下「ゼロゼロ融資」という。）の据置期間の終了を迎える中小企業者の割合が最も多くなっており、円滑な返済開始に向け、金融支援・経営支援が求められている。

さらに、経営者の高齢化や後継者不足等の問題に対しては、全国における令和4年の後継者難倒産が過去最多となるなど引き続き高水準で推移しているため、事業承継を早期に検討し、実施していくことが求められる。

## 2 業務運営方針

県内中小企業者の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格の高騰、経営者の高齢化による後継者問題など、多くの課題を抱えている。

そのような中、三重県信用保証協会は、中小企業者の経営安定と健全な育成・成長・発展のため、信用保証による金融支援をはじめ、経営支援・事業継続支援、さらには関係機関と連携した創業支援・再生支援・再チャレンジ支援・事業承継支援にも取り組むことが求められている。

県内の中小企業者数が減少傾向にある中、保証協会の保証利用者数は、緩やかな減少傾向が続いていたが、令和2年5月の「ゼロゼロ融資」の取扱い開始に伴い、保証利用者数は大幅に増加し、その後、緩やかに減少している。

一方、保証債務残高についても、日本銀行によるマイナス金利政策の影響や景気の回復傾向を反映した保証料の割高感等外部環境の変化を受け、減少傾向が続いていたが、新型コロナウイルス関連融資の申込により急激に増加した。令和3年4月のピーク以降は、緩やかな減少傾向にある。

そこで、令和5年度経営計画では、ウィズコロナおよびアフターコロナにおいて、個々の中小企業者がライフステージの様々な局面で必要とする資金需要や経営の改善発達に向けた課題に対して、きめ細かく対応するとともに、予防的に経営改善が必要な中小企業者に対して、金融機関をはじめとした関係機関と連携して実施する「経営支援」、中小企業基盤整備機構中部本部と連携した「事業承継支援」の取り組みや、個々の職員の能力開発を通じた「人材育成」を一層進めることで、顧客サービスの質的向上に努め、中小企業者の経営改善・生産性向上を進めていく。また、令和5年度は「ゼロゼロ融資」の据置期間の終了を迎える中小企業者の割合が最も多いことから、借り換えを中心とする資金繰り支援などの「金融支援」と前述の「経営支援」を一体的に取り組んでいく。

これらの取り組みを通じて、「保証利用度40%台の維持」を目標に、信用保証による円滑な資金供給等を進めることで、地域経済の回復、活力ある発展に貢献する。

また、回収部門においては、「回収部門における基本ポリシー」を踏まえ、初動態勢の構築と回収業務の一層の効率化を進め、「求償権消滅保証」や「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等の各種ガイドラインの活用により、再生支援・再チャレンジ支援を推進する。

さらに、今後の企業倒産の増加等による代位弁済の増加等により、協会の経営収支の悪化も懸念されることから、経営基盤の強化に取り組むとともに、コンプライアンスを重視した経営を徹底し、中小企業者から信頼される保証協会の実現を目指す。

### (1)保証部門

新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格の高騰等により、資金繰りが困難となっている中小企業者に対しては、引き続き「セーフティネット保証」や「伴走支援型特別保証」等の政策保証を積極的に活用することで、円滑な資金繰り支援に取り組む。令和5年度は「ゼロゼロ融資」の据置期間の終了を迎える中小企業者の割合が最も多いことから、借り換え需要に迅速かつ柔軟に対応する。

業況回復が遅れている中小企業者の事業の早期回復や再構築を支えるため、金融機関や関係機関との連携を強化し、事業継続に向けた多角的な経営支援を積極的に推進する。

また、中小企業者の様々なライフステージに応じた最適な解決方法を提案する「提案型保証」に注力するとともに、経営者保証のない新規保証の割合増加に努める。特に、創業支援については、保証協会主催の「創業セミナー」や「創業カレッジ」の開催等を通じ、起業支援・金融支援・経営支援の三つの支援を柱に展開・深化させ、創業者に寄り添ったワンストップサービスに取り組む。

円滑な事業承継を目的とした国の政策保証「事業承継特別保証」、「経営承継借換関連保証」などの更なる推進を図るとともに、中小企業者のDX・脱炭素化や事業再構築等、新たな経営課題を克服するための設備投資に必要な資金調達の支援について推進を図る。また、金融機関と密接に提携し、顧客ニーズに合った商品開発について、積極的に取り組む。

### (2)期中管理・経営支援部門

新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の影響により、財務の毀損が進んでいる中小企業者が増加していることから、専門家派遣事業や「みえ中小企業活性化ファンド」を活用した再生支援などの経営支援ツールを最大限に活用し、顧客の様々な経営課題に応じた経営支援・再生支援を行う。また、「三重県中小企業支援ネットワーク」の事務局として、伴走支援者と協働し、予防的に経営改善が必要な中小企業者に対し「対話」を通じた経営支援を行う。さらに、金融機関や専門家と連携した個社支援の機会を積極的に増やすとともに、金融の正常化に向けた提案や専門家派遣事業の推進を図り、経営支援や抜本的な再生手法のノウハウを蓄積することで、経営支援・再生支援の拡充を図る。

事業承継の機運を醸成し、雇用やサプライチェーンを維持するため、地方自治体や支援機関と協働で、相談会を実施し、事業承継計画の策定および後継者育成の機会を提供することで、事業承継支援の拡充を図る。

### (3)回収部門

「回収部門における基本ポリシー」を踏まえ、初動態勢の構築と回収の効率化の一層の推進を図る。また、再

生支援や再チャレンジ支援といった社会の要請に応えていくことが保証協会の重要な使命であり、「求償権消滅保証」、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」、「経営者保証に関するガイドライン」、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を適時適切に運用していく。

#### (4) その他間接部門

経営基盤の安定・強化のため、コンプライアンスの徹底、反社会的勢力への的確な対応、危機管理体制や、組織体制等を充実するとともに、中小企業者から信頼される保証協会を目指し、地方自治体、金融機関や関係機関等との連携・協力を一層深めつつ、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を視野に、人口減少対策や移住促進等、地方創生への取り組みを進める。また、中小企業者の利便性向上のため、急速に進展するデジタル化への対応等に努める。

さらに、事業再生や事業承継問題等、多様化・複雑化する課題に対しては、助言や提案が的確にできる、課題解決型の経営支援人材の育成に注力するとともに、長期的な視点に立った適材適所の人材登用を行い、保証協会としての組織力を高める。

## II 重点課題

### 1 保証部門

#### (1) 現状認識

県内中小企業者の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格の高騰等により、依然として厳しい状況にある中、令和5年度は「ゼロゼロ融資」の据置期間の終了を迎える中小企業者の割合が最も多く、資金繰りが困難となっている中小企業者への支援が課題である。また、新型コロナウイルス感染症や海外の情勢の変化等による影響を受け、業況回復が遅れている中小企業者に対しては、事業の早期回復や再構築を支えるため、金融機関や関係機関との連携を強化し、事業継続に向けた多角的な経営支援を積極的に推進することが必要である。さらに、経営者の高齢化による後継者問題に対しては、事業承継が円滑に進められるよう取り組みを強化するとともに、経営者保証のない新規融資の割合を、増加させていくことが求められている。

#### (2) 具体的な課題

- ①経営改善・生産性向上のための経営支援
- ②政策保証の推進および各種保証制度の提案
- ③創業支援の強化
- ④企業診断能力の向上
- ⑤利便性の向上

#### (3) 課題解決のための方策

##### ①経営改善・生産性向上のための経営支援

新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の影響を受けている中小企業者に対しては、金融機関と連携し、モニタリングによる状況の早期把握、情報の共有により、迅速かつ効果的な経営支援を行う。

三重県や関係機関、税理士等との連携体制を強化し、金融支援に加え、課題解決に向けた経営支援を能動的に行う。

関係機関と連携し、事業再構築や海外を含めた新しい市場の開拓による収益改善を支援する。

##### ②政策保証の推進および各種保証制度の提案

新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の影響による資金繰り対策としては、「セーフ

ティネット保証」や拡充された「伴走支援型特別保証」等を活用していく。令和5年度は「ゼロゼロ融資」の据置期間の終了を迎える中小企業者の割合が最も多いことから、借り換え需要に迅速かつ柔軟に対応する。

円滑な事業承継を実現するため、国の政策保証である「事業承継特別保証」や「経営承継借換関連保証」等の更なる推進を積極的に行うとともに、経営者保証のない新規保証の取扱いの増加に努める。

協会の独自保証制度として、新規顧客を対象とした「新セレクト55」、資金調達の多様化を図る「SDGs 特定社債保証」等、顧客ニーズに合った各種保証制度の提案を行う。

また、中小企業者のDX・脱炭素化や事業再構築等、新たな経営課題を克服するための設備投資に必要な資金調達の支援について推進を行うとともに、金融機関と密接に提携し、顧客ニーズに合った商品開発について、積極的に取り組む。

### ③創業支援の強化

保証協会主催の「創業セミナー」や「創業カレッジ」の開催や、専門家の派遣などを通じて、創業前の計画段階から創業後のフォローまで、「創業するなら保証協会」を合言葉に、体系的・継続的に起業支援・金融支援・経営支援の三つの支援を柱に展開することで、創業者に寄り添ったワンストップサービスの充実を進めるとともに、SNSを活用した直接的な情報発信に努め、創業支援の取り組み強化を図る。

また、創業支援の枠組みを拡げるため、各地方自治体が行う施策との連携や、専門学校、大学等との連携による創業の機運醸成に注力する。

さらに、「スタートアップ創出促進保証」の周知・推進を図り、経営者保証のない取扱いの増加に努める。

### ④企業診断能力の向上

各種研修での財務分析などの知識習得とともに、積極的に企業訪問を実施し、中小企業者が抱えている課題の把握に努め、課題の共有とそれに対し、的確にアドバイスができるよう、企業診断能力の向上に取り組む。

### ⑤利便性の向上

中小企業者のニーズを把握するため、金融機関や商工団体等との定期的な情報交換会や勉強会等を実施し、事務改善・サービスの向上につなげる。また、中小企業者が、金融機関から十分な融資をしてもらえない、メインバンクが見つからない等、中小企業者が金融機関の紹介を希望する場合には、新たな金融機関を紹介するなど、中小企業者と金融機関との仲介・橋渡しを行う。

## 2 期中管理・経営支援部門

### (1) 現状認識

「ゼロゼロ融資」を利用している多くの中小企業者は、返済に据置期間を設定しており、据置期間終了後に、円滑に返済が開始できるよう、予防的な経営支援に取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の影響により、財務の毀損が進んでいる中小企業者が増加していることから、「みえ中小企業活性化ファンド」を活用した再生支援などにより、中小企業者の倒産を未然に防ぎ、事業継続に向けた支援に取り組む必要がある。さらに、事業承継問題を抱える中小企業者には、円滑な事業承継につなげる取り組みの強化が求められている。

### (2) 具体的な課題

- ①経営支援・再生支援の拡充
- ②事業承継支援の拡充

### (3) 課題解決のための方策

#### ①経営支援・再生支援の拡充

新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の影響により、財務の毀損が進んでいる中小企業者が増加していることから、専門家派遣事業や「みえ中小企業活性化ファンド」を活用した再生支援などの経営支援ツールを最大限に活用し、顧客の様々な経営課題に応じた経営支援・再生支援を行う。

「三重県中小企業支援ネットワーク」の事務局として、伴走支援者と協働し、予防的に経営改善が必要な中小企業者に対し「対話」を通じた経営支援を行う。

金融機関や専門家と連携した個社支援の機会を積極的に増やすとともに、金融の正常化に向けた提案や専門家派遣事業の推進を図り、経営支援や抜本的な再生手法のノウハウを蓄積し、経営支援・再生支援の拡充を図る。

また、経営支援の実効性を向上させるため、定量的な効果検証については、経済産業省の動向や情報などの把握に努め試行・準備を行う。

#### ②事業承継支援の拡充

事業承継の機運を醸成し、雇用やサプライチェーンを維持するため、地方自治体や支援機関と協働で、相談会



を実施し、承継計画の策定および後継者育成の機会を提供することで、事業承継支援の拡充を図る。

### 3 回収部門

#### (1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料の高騰等の影響により、中小企業者の経営環境は悪化しており、今後、代位弁済の増加が予想される。

また、担保・保証に過度に依存しない保証の浸透に加え、求償権債務者の廃業や連帯保証人等の高齢化も進んでおり、回収は長期化し、求償権管理の負担も大きくなっている。

このような中、「回収における基本ポリシー」に沿って、早期に回収の可能性を見極めるとともに、求償権債務者や連帯保証人の事業再生や再チャレンジへの取り組みを積極的に支援するため、初動態勢の強化や回収の効率化を図る必要がある。

#### (2) 具体的な課題

- ①初動態勢の構築と回収の効率化
- ②再生支援・再チャレンジ支援の推進

#### (3) 課題解決のための方策

##### ①初動態勢の構築と回収の効率化

代位弁済前の資産調査や面談、現地調査等により、早期の状況把握に努め、返済計画の作成や不動産の売却指導等も含め、迅速かつ効率的な負債整理方法を求償権債務者等に提案する。回収困難な求償権においては、法的措置の実施や保証協会債権回収株式会社との連携、顧問弁護士の活用等により、効率的な回収と最大化に努める。

また、回収の見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止や求償権整理を行い、求償権残高の縮減を図り、限られた人員の効率的かつ効果的な活用を図る。

##### ②再生支援・再チャレンジ支援の推進

事業を継続している中小企業者に対しては、関係機関と連携し、「求償権消滅保証」等の活用により、積極的に金融の正常化を推進する。

誠実に弁済を継続しているにもかかわらず、完済の見込みの立たない連帯保証人等については、「一部弁済に

による連帯保証債務免除ガイドライン」の適用を積極的に提案し、生活再建のための支援を行う。

また、支援機関や支援専門家から債務整理の申し出があった際は、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」、「経営者保証に関するガイドライン」等の主旨を踏まえ、適時適切に対応する。

#### 4 その他間接部門

##### (1) 現状認識

中小企業者から信頼される協会を実現するためには、コンプライアンスを重視した経営の徹底と、危機管理体制の充実による経営基盤の強化が重要である。また、地域に根ざした保証協会として、関係機関と連携し、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を視野に、地方創生等に一層の貢献を果たしていくための取り組みが求められている。

##### (2) 具体的な課題

- ①人材育成の強化
- ②コンプライアンスの徹底
- ③反社会的勢力への的確な対応
- ④危機管理体制の強化
- ⑤利便性の向上・情報発信の強化
- ⑥組織体制等の整備・強化
- ⑦地方創生への貢献

##### (3) 課題解決のための方策

###### ①人材育成の強化

中小企業者の多様なニーズや課題に対応するため、幅広い専門知識の習得や企業診断能力の向上を目指し、課題解決型の経営支援人材の育成に注力する。また、職員の持てる能力等を把握し、長期的な視点に立った適材適所の人材登用により、保証協会としての組織力を強化し、人材育成の効果を最大化する。

## ②コンプライアンスの徹底

コンプライアンスプログラムに基づき、階層別、部署別研修会等を実施し、役職員全員のコンプライアンス意識の向上を図り、コンプライアンス重視の経営を実践する。

## ③反社会的勢力への的確な対応

暴力追放三重県民センター等の関係機関との緊密な連携および反社会的勢力等情報提供システムの活用により、反社会的勢力の業務への介入を防止・排除し、健全な業務運営を確保する。

## ④危機管理体制の強化

災害等に備え、事業継続計画（BCP）の適切な維持管理に努めるとともに、防災訓練等を定期的実施することで、職員の危機管理意識の向上を図り、危機管理体制の強化に努める。

## ⑤利便性の向上・情報発信の強化

中小企業者の利便性向上のため、急速に進展するデジタル化への対応等に努める。

また、国や県等の資金繰り支援、創業支援や事業承継等に係る政策保証や、中小企業者のライフステージに応じた協会独自の保証制度については、ホームページの活用や、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等のメディアを通じて、情報発信を強化する。

## ⑥組織体制等の整備・強化

信用保証協会に求められる職務が高度化・多様化しており、社会の要請に応えるため、組織体制や業務分担の見直しを行い、マネジメント機能の強化や経営支援機能の充実等を図る。

## ⑦地方創生への貢献

国、地方自治体、金融機関や関係機関等との連携・協力を深めつつ、地域に根ざした保証協会として、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を視野に、県内各地で開催する協会主催の「創業セミナー」、「創業カレッジ」に加え、連携している県内大学等への講義の開催等や、新たに、各地域の移住・創業、事業承継などの地域振興・活性化施策並びに、専門学校等との連携を図ることで、創業の機運醸成にも注力し、創業者の増加による地方創生への一層の貢献に努める。

## 5 その他

### 《本店ビルの整備》

築後四十数年が経過し、業務量の増加等によるスペースの不足、施設の老朽化、耐震対策の遅れおよび各種のリスク管理から、本店ビルの移転等整備に取り組む。

### Ⅲ 令和5年度事業計画

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度(4年度) 計画比	対前年度(4年度) 実績見込比
保証承諾	110,000	150.7%	95.2%
保証債務残高	416,200	87.0%	82.4%
保証債務平均残高	455,220	92.1%	89.9%
代位弁済	8,000	177.8%	210.9%
実際回収	1,222	80.2%	89.2%
求償権残高	2,289	172.8%	125.9%

積算の根拠(考え方)
保証承諾 : 令和4年度の実績、資金需要及び金融機関の 動向等から算出
保証債務残高 : 過去の保証承諾に対する実行額、完済額、償 還額およびゼロゼロ融資の繰り上げ償還にか かる金融機関の顧客へのヒアリング等を参考 に算出
代位弁済 : 前年代弁実績と条件変更緩和先の残高および 過去の代弁率の推移等を参考に算出
実際回収 : 定期回収額、例年のスポット回収額等を参考 に算出

IV 令和5年度収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度（4年度） 計画比	対前年度（4年度） 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	4,714	94.8%	91.3%	1.04%
保証料	4,252	94.3%	89.9%	0.93%
運用資産収入	150	94.3%	99.3%	0.03%
責任共有負担金	233	120.1%	121.4%	0.05%
その他	79	71.2%	88.8%	0.02%
経常支出	3,310	95.8%	96.4%	0.73%
業務費	1,278	104.7%	109.1%	0.28%
借入金利息	0	—	—	—
信用保険料	2,020	90.5%	89.9%	0.44%
責任共有負担金納付金	0	—	—	—
雑支出	12	400.0%	75.0%	0.00%
経常収支差額	1,404	92.4%	81.3%	0.31%
経常外収入	10,938	145.6%	178.6%	2.40%
償却求償権回収金	170	79.1%	90.9%	0.04%
責任準備金戻入	3,361	101.7%	102.0%	0.74%
求償権償却準備金戻入	613	190.4%	210.7%	0.13%
求償権補填金戻入	6,696	186.8%	295.4%	1.47%
その他	98	115.3%	119.5%	0.02%
経常外支出	10,958	145.4%	167.5%	2.41%
求償権償却	7,352	186.3%	289.2%	1.62%
責任準備金繰入	2,758	89.6%	82.1%	0.61%
求償権償却準備金繰入	819	171.3%	133.6%	0.18%
その他	29	78.4%	116.0%	0.01%
経常外収支差額	▲ 19	—	—	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	—	—	—
当期収支差額	1,384	92.8%	105.6%	0.30%
収支差額変動準備金繰入額	692	92.8%	105.6%	0.15%
基金準備金繰入額	692	92.8%	105.6%	0.15%
基金準備金取崩額	0	—	—	—
基金取崩額	0	—	—	—

積算の根拠(考え方)
◆保証料：令和5年度計画の平均保証債務残高に予測される平均残高保証料率を乗じて算出
◆運用資産収入：現有債券毎の1年分の利息積み上げで算出
◆責任共有負担金：令和5年度請求の計算基礎となる代弁実績率より算出
◆業務費：各科目毎に当年度の支出見込を考慮し算出
◆信用保険料：令和5年度計画の平均保証債務残高に予測される平均残高保険料率を乗じて算出
◆責任共有負担金納付金：令和5年度に予測される責任共有負担金より算出
◆償却求償権回収金：過去の実績回収額に占める償却求償権の割合を乗じて算出
◆責任準備金戻入：会計基準見直しにより新基準にて算出
◆求償権償却準備金戻入：前年度と同繰入額
◆求償権補填金戻入：保険金と損失補償補填金と同額
◆求償権償却：代位弁済額見込額と過去の自己償却額から算出
◆責任準備金繰入：当年度の計画数値と過去の付保及び期限経過の有無の構成比を参考に算出
◆求償権償却準備金繰入：当年度の計画数値と過去の実績から算出

## V 令和5年度財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度（4年度） 計画比	対前年度（4年度） 実績見込比
期首 基本 財産	基金	7,972	100.0%	100.0%
	基金準備金	21,296	104.5%	103.2%
	合計	29,268	103.2%	102.3%
年度 融中 機出 関え 等 ん負 担 金	県	0	—	—
	市町村	0	—	—
	金融機関等	0	—	—
	合計	0	—	—
基金取崩		0	—	—
基金準備金繰入		692	92.8%	105.6%
基金準備金取崩		0	—	—
期末 基本 財産	基金	7,972	100.0%	100.0%
	基金準備金	21,988	104.1%	103.2%
	合計	29,960	103.0%	102.4%

収支差額変動準備金期首残高	10,463	111.9%	106.7%
収支差額変動準備金繰入	692	92.8%	105.6%
収支差額変動準備金取崩	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	11,155	110.4%	106.6%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度（4年度） 計画比	対前年度（4年度） 実績見込比
国からの財政援助		0	—	—
基金補助金		0	—	—
地方公共団体からの財政援助		467	99.8%	90.0%
保証料補給 （「保証料」計上分）		466	99.8%	90.0%
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		0	—	—
損失補償補填金		1	100.0%	100.0%
事務補助金 （保証料補給分を除く）		0	—	—
借入金運用益		0	—	—
責任共有負担金		194	100.0%	100.5%

積算の根拠(考え方)

- ◆ 出えん金、負担金：拠出予定なし
- ◆ 基金準備金繰入：予想収支差額の1/2
- ◆ 収支差額変動準備金繰入：予想収支差額の1/2
- ◆ 地方公共団体からの財政援助：令和4年度補助額を参考に算出

## VI 令和5年度経営諸比率

三重県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度(4年度) 計画比増減	対前年度(4年度) 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.93%	0.02%	0.00%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.03%	0.00%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.28%	0.03%	0.05%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.17%	0.03%	0.04%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.12%	0.01%	0.02%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.44%	-0.01%	0.00%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	15.30%	3.75%	3.97%
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.99%	-0.06%	-0.05%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	26.61%	-0.79%	-0.63%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.90%	1.99%	0.78%
		2,289百万円	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	13.89倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.76%	0.85%	1.01%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.80%	-1.72%	-2.72%

(注) 1 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2 求償権による基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数を記入する。